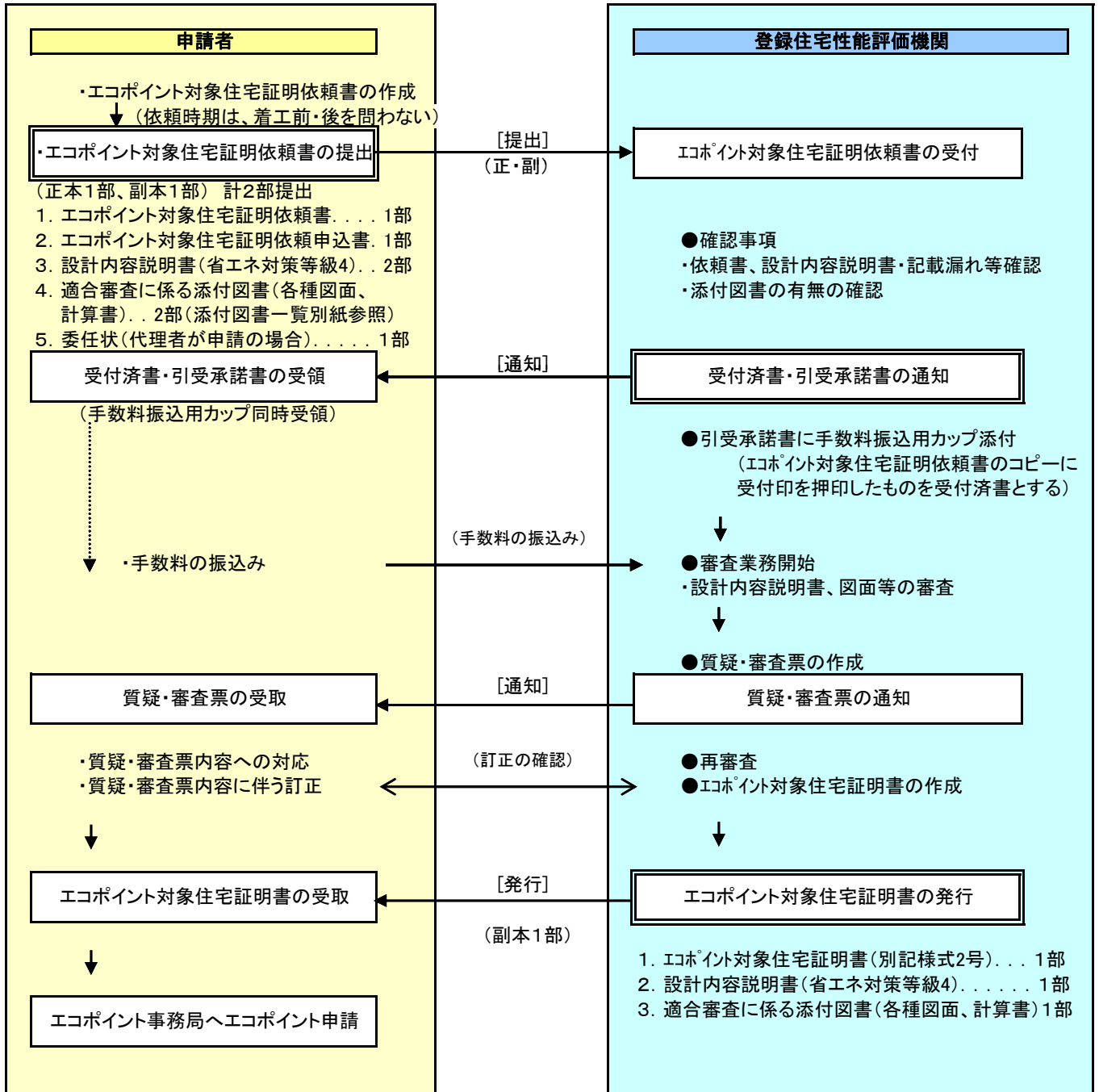


住宅版エコポイント申請の流れ(エコポイント対象住宅証明依頼)(戸建木造住宅の場合)



エコポイント申請書類【エコ住宅の新築を行う場合】

- エコポイント対象住宅証明書等 (登録住宅性能評価機関発行) *1
- 工事証明書 (工事施工者が工事完了後に発行) (工事施工者の名称、住所、建設業許可番号 ‘許可業者の場合’ 工事期間、工事内容等記載)
- 工事施工者・販売事業者が発行する領収書又は契約書の写し
- 確認済証の写し
- 検査済証の写し又は竣工写真 (全景1枚)
- 申請者 (代理申請者) の確認書類 (健康保険証又は運転免許証の写し)

*1 エコポイント対象住宅であることの確認書類として、次のもののうちいずれかを取得する必要がある。

確認書類	発行機関
設計住宅性能評価書 ・ 建設住宅性能評価書	登録住宅性能評価機関
長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証	登録住宅性能評価機関
住宅事業建築主基準に係る適合証	登録建築物調査機関
フラット35S 適合証明書 (省エネルギー性に該当するもの)	適合証明機関
エコポイント対象住宅証明証*1	登録住宅性能評価機関

適合審査に係る添付図書一覧

各種図面・計算書	明示すべき事項
附近見取り図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別
仕様書(仕上げ表を含む)	断熱材の種類、厚さ等仕様及び施工位置
各階平面図	縮尺、方位、間取り、居室の寸法、壁の種類及び位置、開口部の位置及び構造
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部の寸法及び算式
二面以上の立面図	縮尺並びに小屋裏換気口の種類、寸法及び位置
断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及び庇の出小屋裏の構造、各階の天井高さ、天井の構造、床の高さ及び構造
建具キープラン図・建具表	方位、建具及びガラス仕様
各種計算書	Q値計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容
※住宅事業建築主基準による場合(上記図書に加える)	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準の審査に必要な事項及び設置する設備機器等が明示された図書 ・設備機器等が確認できる仕様書 ・基準達成率算定シート(算定用Webプログラム使用の場合はプログラム出力表) ・省エネ基準の証明を活用できる場合は評価書等の写し

* 表の各項に掲げる明示すべき事項を他の図書に明示しても良い。当該各項目に掲げる事項を全て他の図書に明示したときは、当該図書を要しない。

